

分類 (内容別)	分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見		
	財務局	多重債務相談は、個人の債務整理を念頭におき業務を行っているが、中には相談者自身の債務にかかる相談のみならず、自身が経営する会社の事業性資金にかかる債務整理について相談を受けることも多々あり、対応に苦慮している。
	財務局	時間外の相談が多くなってきており、何らかの対応が必要かと考える。
広報活動に関する意見		
	財務局	相談窓口周知のための広報活動を継続していく必要があると思われる。
	財務局	各相談窓口での広報活動により一時的に相談件数増があったものの、時間経過とともに効果が薄れてしまう。予算措置を十分に行ったうえで相談窓口全体の積極的な広報を継続的に行う必要があると考える。
	財務局	全国でどのようなPRを行っているか、予定も含めて金融庁でとりまとめ、還元していただけるとありがたい。
	財務局	地公体広報誌への相談窓口の掲載依頼等、費用を伴わないPRを行っているほか、広報効果の大きい新聞や民放等への働きかけも行っているが、経営環境の厳しさから協力が得られにくい状況。また、報道として採り上げてもらうにしても、提供する情報にも一定制限があり、対応に苦慮しているところ。
	財務局	金融庁主体の広報展開が必要(相談窓口のPR不足。多重債務者の発掘と金融経済教育の啓発活動は必須ながら、窓口単位での広報では人的・経費的に限界あり)。
	財務局	窓口設置広報にかかる予算措置の増強・確保が必要。
	財務局	1年間相談業務を行ってきたが、相談に来るきっかけとなったものは、ATM付近に備置きしたリーフレットや市町村の広報誌が最も多かった。多重債務相談は大変デリケートなものであり、相談するかどうかわ迷う方が大変多いため、自分の手元に持っておけるリーフレットや広報誌の効果が大きかったと思われる。相談できずに悩んでいる方はまだまだいるはずなので今後も更なる周知に努めたい。
情報提供・研修等に関する意見		
	財務局	各局相談員間の情報交換の機会(年1回の会議など)を設けることについて、検討いただきたい。
	財務局	相談窓口を開設して1年が経過したことから、各財務局での取り組み状況や関係機関との連携状況などについて、各局代表相談員による意見交換を行い、もって財務局相談窓口の目線の統一化や今後の相談業務に資するための会議等の開催について、ご検討いただきたい。
	財務局	相談員の研修・意見交換会の実施を検討してほしい。
関係機関との連携等に関する意見		
	財務局	各自治体の財政状況等により、各県の多重債務問題対策会議の取組み(専門家による多重債務無料相談の実施等)にも温度差がみられるので、関係団体との更なる連携強化が望まれる。
	財務局	相談員同士の情報を共有する仕組みや関係機関(事業者向け相談の中小企業庁、生活保護を担当する福祉事務所、セーフティネット貸付を担当する社会福祉協議会、心の病気を患っている方のための精神保健福祉センター、家計管理支援に取り組んでいる金融広報委員会等)との連携を強化し、研修・勉強会などの開催を希望。
	財務局	多重債務にかかる広報活動について、民生委員や消費者センターなどが主催する研修会等への参加機会が得られるよう依頼しているが、協力に消極的なところもあり、今後はこれら機関との連携強化が課題。
法律専門家に関する意見		
	財務局	相談員が法律専門家である弁護士に相談したい法的な疑問について、弁護士の相談を受けられるアドバイザー制度を導入してほしい。
	財務局	法律の専門家へ引き継いだ後の結果について、相談者本人が専門家と相談のうえ最終的にどのような選択肢を選んだのか、当局相談窓口には差し支えない範囲で報告して頂くよう促し、今後の相談業務に活かそうと考えているが、実際はほとんど報告が無い状況。
セーフティネット貸付に関する意見		
	財務局	失業者や低所得者からの相談が増加傾向にあり、債務整理後の生活支援に関する福祉制度等の充実が必要と感じる。
	財務局	債務整理後の生活再建のため、セーフティネット貸付が必要。
金融経済教育に関する意見		
	財務局	啓発用資料及び相談用資料(債務整理方法、金利の説明等)の作成。
	財務局	相談者に示しながら説明したり、各種の講演で使用できるような、多重債務専用の簡単なパンフレット(A3二つ折り程度のもの)を金融庁で作成できないか。

	財務局	改正貸金業法の解説書(Q&Aタイプのもの)を作成してもらいたい。
--	-----	----------------------------------